

2025 年 9 月 10 日

みちのく陸運株式会社様との 「とうほうポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、みちのく陸運株式会社様（以下、「当社」）に対し、下記の通り「とうほうポジティブ・インパクト・ファイナンス（ローン型）」（※以下、「とうほう PIF」）を組成しましたのでお知らせいたします。

当行では、2030 年までに合計 1.5 兆円のサステナブルファイナンスを実行することを目標として掲げており、今後も多様な金融手法を活用しながら、お客さまのサステナビリティ経営をサポートしてまいります。

（※）お客さまの事業活動が、環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ポジティブインパクトの拡大とネガティブインパクトの縮小に向けた支援を目的とするサステナブルファイナンス商品です。「とうほう PIF」の実施体制は株式会社格付投資情報センターより、ポジティブインパクト金融原則に適合している旨のセカンドオピニオンを取得しています。

記

1. 当社の概要

会 社 名	みちのく陸運株式会社
所 在 地	福島県福島市飯坂町平野字若狭小屋 14-6
代 表 者	代表取締役社長 遠藤 武義
創 業	1975 年 7 月
事 業 内 容	一般貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、倉庫事業

当社は、「物流を通して社会に貢献し、豊かな地域と未来を創る」を企業理念として掲げ、1975 年 7 月の創業以来、福島県を中心に関東、中京の拠点と連携した運送事業を展開しています。お客さまからお預かりした荷物を「安全・確実・迅速」に届けるため、最善を尽くすと共に、子どもたちと未来の地球のため環境配慮型の運送事業に取り組んでおります。

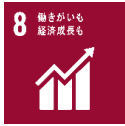
2. 本ファイナンス概要

契 約 締 結 日	2025 年 9 月 10 日（水）
融 資 金 額	100,000,000 円
資 金 使 途	運転資金

当社は、「安全・確実・迅速な物流で、人々の暮らしを豊かに」、「サステナブルな物流で未来を創造する」、「ワークライフバランスを実現できる職場環境の整備」を重要課題として捉え、それぞれに取組方針と重要業績評価指標（以下、「KPI」）を設定しました。KPI の達成状況については、当行と一般財団法人とうほう地域総合研究所（理事長 矢吹 光一）が年に 1 回モニタリングを実施し、融資期間中に亘って KPI の達成に向けて伴走支援を行ってまいります。

なお、本件の「とうほう PIF」は一般財団法人とうほう地域総合研究所が評価書を作成し、株式会社格付投資情報センターより、ポジティブインパクト金融原則に適合している旨のセカンドオピニオン（内容は別紙をご参照。）を取得しています。

3. インパクト評価（要旨）

特定したインパクト	KPI	関連する SDGs
安全・確実・迅速な物流で、人々の暮らしを豊かに	・ 2029 年 12 月期までにチャーター便取扱量を 220,741 トンキロ以上にする ・ 安全性優良事業所（Gマーク事業所）（※1）の認定を維持する	
サステナブルな物流で未来を創造する	・ 2029 年 12 月期までに平成 28 年排出ガス規制適合車（※2）導入率を 100%とする ・ 2029 年 12 月期までに燃費実績を 3.72 km/ℓ 以上とする ・ グリーン経営認証（※3）の登録を維持する	 
ワークライフバランスを実現できる職場環境の整備	・ 2029 年 12 月期までに空車回送割合を 10.8%以下にする ・ 2029 年 12 月期までに全ドライバーの平均時間外労働時間を 624 時間/年以下とする ・ 2029 年 12 月期までに全従業員の年間有給休暇取得率を 58.4%以上とする ・ 重大な労働災害の発生件数0件を維持する。	 

（※1）法令の遵守状況や事故や違反の状況、安全性に対する取組の積極性等の評価基準を満たし、安全に優れた運送事業者を認定する制度。

（※2）排出ガスによる大気汚染リスクの低減を目的とした最新のディーゼルトラックに対する規制。

（※3）環境保全のための体制整備やエコドライブの実施、低公害車の導入等の認証基準を満たし、環境に配慮した経営を行う運送事業者を認証する制度。

4. 関連する SDGs



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

東邦銀行

みちのく陸運株式会社
ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 9 月 10 日

一般財団法人とうほう地域総合研究所

理事長 矢吹 光一



一般財団法人とうほう地域総合研究所（以下、「とうほう地域総合研究所」）は株式会社東邦銀行（以下、「東邦銀行」）がみちのく陸運株式会社（以下、「みちのく陸運」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、みちのく陸運の企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブインパクト及びネガティブインパクト）を分析・評価した。

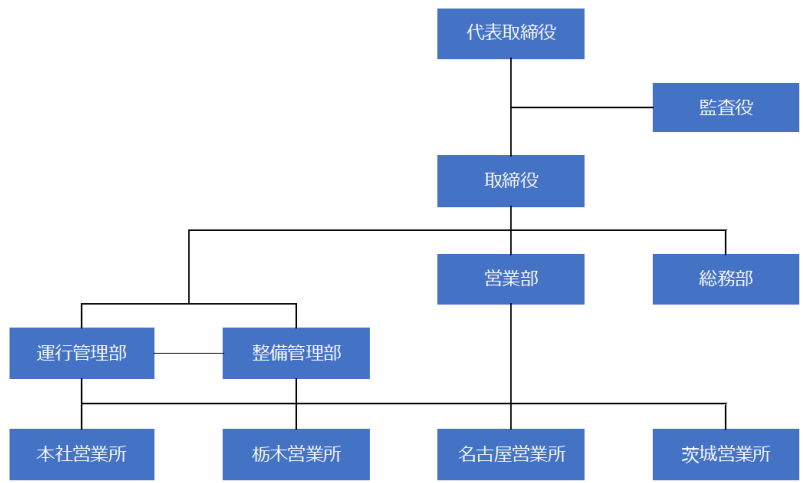
分析・評価にあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブインパクト金融原則（以下、「PIF 原則」）」及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、株式会社格付投資情報センターの協力を得て、包括的なインパクトを分析した。

目次

1. 法人概要.....	1
(1) 法人概要	1
(2) 沿革	1
(3) 事業内容	3
(4) 法人理念	4
(5) サステナビリティ方針	5
2. インパクトの特定	8
(1) 事業性評価	8
(2) バリューチェーン分析	8
(3) インパクトリーダーによる分析	8
(4) 特定したインパクト	12
(5) インパクトニーズの確認	17
3. インパクトの評価	21
(1) 安全・確実・迅速な物流で、人々の暮らしを豊かに	21
(2) サステナブルな物流で未来を創造する.....	22
(3) ワークライフバランスを実現できる職場環境の整備.....	23
4. モニタリング.....	24
(1) インパクトの管理体制	24
(2) モニタリング方法.....	24
【留意事項】.....	25

1.法人概要

(1)法人概要

企 業 名	みちのく陸運株式会社
本 社 所 在 地	福島県福島市飯坂町平野字若狭小屋 14-6 福島トラックステーション内
設 立	1953 年 3 月
資 本 金	50 百万円
売 上 高	1,692 百万円 (2024 年 12 月期)
従 業 員 数	みちのく陸運単体 : 118 名 グループ会社全体 : 131 名 (2025 年 7 月時点)
事 業 内 容	一般貨物運送事業、貨物運送取扱事業、倉庫事業等
営 業 所	福島本社、名古屋営業所、栃木営業所、茨城営業所
登 録 ・ 免 許	一般貨物自動車運送業 (仙陸自貨第 1625 号) 倉庫業 (登録第 6404 号)
組 織 体 制	 <pre> graph TD A[代表取締役] --- B[取締役] A --- C[監査役] B --- D[運行管理部] B --- E[整備管理部] B --- F[営業部] B --- G[総務部] D --- H[本社営業所] E --- I[栃木営業所] F --- J[名古屋営業所] F --- K[茨城営業所] </pre>
グ ル ー プ 会 社	遠藤運輸株式会社 (福島県福島市) 白石遠藤運輸株式会社 (宮城県刈田郡蔵王町) 鹿島物流株式会社 (茨城県神栖市)

(2)沿革

みちのく陸運株式会社は、猪苗代町で運営していた耶麻貨物自動車株式会社の運送事業を譲り受け、1975 年 7 月に創業。1978 年には現在の福島市飯坂町に本社を移転した。

2001 年に名古屋営業所、2012 年には栃木営業所、2022 年に茨城営業所を開設し、東北、関東、中京を拠点に、全国への輸送網を構築している。大型車によるタイヤ、家電、飲料などの長距離輸送をメインに事業を展開している。「物流を通して社会に貢献し、豊かな地域と未来を創る」を企業理念として掲げ環境配慮型の運送事業を目指している。

1975 年	みちのく陸運株式会社創業
1978 年	福島県福島市飯坂町に本社移転
1985 年	本社敷地内に保管倉庫設置
1991 年	配車センター、屋内倉庫増設
2001 年	名古屋営業所開設
2002 年	遠藤運輸株式会社設立 飯坂車庫新設
2007 年	福島第一倉庫新設
2008 年	グリーン経営認証取得
2010 年	倉庫業開始（登録第 6404 号）
2011 年	白石遠藤運輸株式会社設立
2012 年	栃木営業所開設
2022 年	茨城営業所開設 ふくしま健康経営優良事業所認定
2023 年	福島第二倉庫新設



▲福島県福島市飯坂町にある本社、倉庫 （出所：みちのく陸運提供）

(3)事業内容

A. 輸送業

みちのく陸運は東北、関東、中京を拠点に全国への輸送網を構築し、大型のチャーター便（貸切便）による長距離輸送をメインに事業を展開している。特定の荷主がトラックを貸切輸送するチャーター便は、他社の荷物の積み合わせがなく物流品の管理も容易なことから効率的な輸送が可能となっている。みちのく陸運の輸送品は主にタイヤで、大型重機から普通自動車のタイヤまで取り扱い、タイヤメーカーの倉庫から自動車メーカーの工場、大手タイヤ量販店などに輸送している。

みちのく陸運はトラックを約 100 台保有しており、その 9 割以上が特殊車両の低床ウイング車である。低床ウイング車は、後輪のサイズを小さくすることにより荷台が低く、荷台の左右にあるアルミパネルが上下に開閉することで、後部開閉部を含め三方面から効率的に荷上、荷下しができる。低床ウイング車の導入によりドライバーの荷上、荷下しの大幅な労力軽減、作業効率の向上に繋がっている。

みちのく陸運では、安全面・環境面に配慮した事業活動を行っている。安全面の一例として、スマートフォンと連携したアルコールチェッカーやドライブレコーダーを全車に整備し、安全を最優先に考えた取り組みを実施している。また、環境面においては、最新の排出ガス処理装置が搭載された車両を積極的に導入している。ディーゼルエンジンの排気中の窒素酸化物（NO_x）を浄化する技術により CO₂ 排出量の削減に努めている。

【主な保有車両（2025 年 7 月末時点）】

車両種類	グループ会社合計台数	みちのく陸運単体台数
13.6 t 低床ウイング車	46 台	36 台
13.5 t 低床ウイング車	1 台	-
13.4 t 低床ウイング車	54 台	51 台
2.6 t ウイング車	1 台	1 台
2.0 t 幌付平ボディ車	1 台	1 台
2.0 t アルミバン	1 台	1 台
1.0 t ライトバン	1 台	-
合計	105 台	90 台



▲保有するトラック（低床ウイング車）

（出所：みちのく陸運提供）

B. 倉庫業

みちのく陸運は、1985 年に本社敷地内に保管庫倉庫を設置した。2007 年に福島第一倉庫、2023 年に福島第二倉庫を設置し、効率的な輸送を実現するために保管業務拡張を図っている。

福島第二倉庫の屋根にはソーラーパネルを設置し、自家消費型太陽光発電設備を整備しており、今後、電気自動車（EV）のトラックや社用車の導入にも対応できる施設である。



▲ソーラーパネルを設置した福島第二倉庫



▲導入した電気自動車

（出所：みちのく陸運 HP）

(4)法人理念

みちのく陸運は、「物流を通して社会に貢献し、豊かな地域と未来を創る」を企業理念として掲げている。お客さまからお預かりした荷物を「安全・確実・迅速」に届けるため、最善を尽くすと共に、子どもたちと未来の地球のため、物流を通して社会に貢献し、豊かな地域と未来を創る環境配慮型の運送事業者を目指している。福島県を中心とした地域の流通を担うだけでなく、福島県と他地域との長距離輸送を行うことで、社会・地域への貢献を実現している。

また、みちのく陸運は従業員の健康を第一に考え、「健康事業所宣言」実施のほか、「ふくしま健康経営優良事業所」の認定を受けている。厳しい労働環境と言われる物流業界の中でも従業員の健康増進に取り組んでおり、国の推進する持続可能な物流の実現に向けて先進的取り組みを実践している。

【企業理念】

物流を通して社会に貢献し、豊かな地域と未来を創る

【社訓】

お客様からお預かりした荷物を「安全・確実・迅速」にお届けすることを第一に、
社会的な責任をしっかりと果たしながら実現する

(5)サステナビリティ方針

A. SDGs 宣言書

みちのく陸運では、下記「SDGs 宣言書」に則り、持続可能な社会の実現に向けて、事業を通じてサステナビリティの活動に取り組んでいる。



SDGs宣言書

2024年3月1日

みちのく陸運株式会社

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた取組みを以下の通り宣言します。

カテゴリ	テーマ	具体的な取組み	SDGsゴール
人権・労働	ワークライフバランス 安全衛生 人材育成	従業員一人ひとりのスキル向上を支援し、活躍できる環境を整備するとともに、時間外労働時間の削減など労働環境改善への取組みを強化し、安心安全に従業員が働ける職場を提供し続けてまいります。 ＜具体的な取組み＞ ・年次有給休暇取得を奨励、時間外労働時間の削減目標を提示することで長時間労働を抑制し、従業員のワークライフバランスを推進。 ・従業員の健康を第一に考え、「健康事業所直営」を運営、「ふくしま健康経営優良事業所」の認定を取得。 ・ドライバーのためのシャワールーム・洗濯乾燥機・マッサージチェア・休憩室等を整備し、安全な輸送に集中できる環境を整備。 ・業務に必要な資格（運行管理士・衛生管理士・大型免許・フォークリフト免許等）の取得費を会社負担とする等、従業員のスキルアップを積極的に支援。	3 持続可能な消費と生産 4 質の高い雇用 5 豊かさと公平な経済 8 働きがい、経済成長、公平な雇用 9 産業、基盤、新技術のイノベーション
製品・サービス	品質安全性の確保 社会課題の解決	結実運動の推進を扱う運送事業として、ドライバーの安全意識・技術力の向上を図るための教育を徹底しております。また、安全性が確保された最新車両を積極的に導入し、お客様からお預かりした荷物を「安全・確実・迅速」にお届けするために最善を尽くしてまいります。 ＜具体的な取組み＞ ・自動車・船舶の整備の責任を明確にした上で任命し、ドライバーへの教育を徹底。安全意識を定期的に高める。 ・安全輸送に向けて衝突被害軽減ブレーキ・セーフティ機能が搭載された最新車両を積極的に導入し、最新の安全設備を完備。故障のリスクを回避。 ・ドライバーの安全を最優先に考え、スマートフォンと連携したアルコールチェッカーやドライブレコーダーを全車に整備。	4 質の高い雇用 7 持続可能なエネルギー 9 産業、基盤、新技術のイノベーション 12 持続可能な消費と生産
内部管理 組織体制	法令遵守 DXの推進 認証の取得	輸送の安全性を確保の上、物流業界におけるDXを推進し、効率的な輸送による排出ガスのさらなる削減と、強靱で持続可能な物流ネットワークの構築を目標としてまいります。 ＜具体的な取組み＞ ・「Gマーク」(安全性優良事業所)の認定事業所として輸送の安全性を確保の上、コンプライアンス遵守を徹底。 ・DX推進チームを設置の上、ITリテラシー向上とインノベーション創出へ向け取組み。配車システム、ドライバー情報、運行管理などを連携させ配車等の業務の効率化を図っている。 ・「グリーン経営認証(永年表彰)」を受けており、特に環境分野において当社で環境方針(法規制遵守、環境保全活動)への取組み、環境保全に向けた組織整備、従業員に対する環境教育)を策定し運用。	8 働きがい、経済成長、公平な雇用 9 産業、基盤、新技術のイノベーション 11 持続可能な都市とコミュニティ 16 平和と公正
環境 社会貢献 地域貢献	脱炭素/省エネ サキユル・エコノミー 地域経済の活性化	子供たちと未来の地球のため、物流を通して社会に貢献し、豊かな地域と未来を創る環境調和型の運送事業を目標としてまいります。 ＜具体的な取組み＞ ・「グリーン経営認証」企業として社内一丸でエコドライブの徹底、低公害車の導入、自動車の点検・整備、廃車・廃棄物の排出抑制等を通じた環境保全に積極的に取組み。 ・寿命が長く、耐久性が高く、最新の省エネルギー設備が搭載された車両を積極的に導入し、窒素化合物(NOX)の排出削減やサキユルエコノミーを促進。 ・自家消費型の太陽光発電設備の設置やEVを導入することでカーボンニュートラル実現に向けて取組み。 ・地域の企業から優先的に物品や資材を調達。地域のスポーツチームへの協力、協賛を積極的に実施し、地域経済の活性化に向けて取組み。	11 持続可能な都市とコミュニティ 13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさと持続可能性 17 パートナーシップを強化



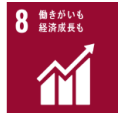
Sustainable Development GOALS

SDGsとは

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称です。2015年9月、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された、2030年を期限とする17のゴール(目標)と169のターゲットのことです。2030年までに、あらゆる貧困に終止符を打ち、不平等を是正し、気候変動に対処するなど「誰一人置き去りにしない」ための取組みを掲げています。

(出所：東邦銀行 HP)

【 取組の一例 】

	・「健康事業所宣言」を宣言、「ふくしま健康経営優良事業所」の認定を取得 ・ドライバーのためのシャワールーム・仮眠室等を整備し安全な輸送に集中できる環境を整備		・業務に必要な資格の所得費用を会社負担とする等、従業員のスキルアップを積極的に支援
 	・太陽光発電システムを導入し施設消費電力に活用 ・照明のLED化推進 ・次世代自動車の使用		・チャーター便による荷主の細かいニーズに応じた高品質・高効率な輸送
	・配車システム、ドライバー情報および運行管理等を連携させた配車等の業務効率化		・エコドライブの徹底、低公害車の導入を通じた環境保全の取組み
	・安全輸送に向け衝突被害軽減ブレーキ・セーフティ機能が搭載された最新車両を積極的に導入		

(とうほう地域総合研究所にて作成)

B. 社会貢献

みちのく陸運では、2022 年より福島県を本拠地とするプロバスケットボールチーム「福島ファイヤーボンズ」のオフィシャルパートナーとして、県内のスポーツ振興に貢献している。また、福島県におけるゴルフの普及と地域活性化を目的として、日本ゴルフツアー機構主催のゴルフ大会「ダンロップフェニックスチャレンジトーナメント in ふくしま」に 2018 年以降特別賞を提供している。他にも福島市のシンボルである信夫山を舞台にランニングを楽しめる「信夫山パークランニングレース」や幼稚園児や家族が参加できる「親子大運動会 in ふくしま」などへの協賛を通して地域スポーツ振興に積極的に取り組んでいる。

その他に公益社団法人福島県トラック協会、福島県倉庫協会として、災害発生時には、被災地への食料品や日用品などの生活物資、応急対策資材などの円滑な輸送や荷物の保管を行い、全国の被災地への迅速な支援活動を行っている。



(出所：みちのく陸運提供)

C. 環境方針

みちのく陸運は環境活動として、2008 年以降グリーン経営認証の取得を継続して登録しており、2018 年には永年表彰を受賞している。

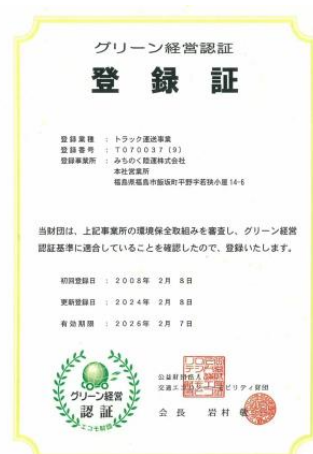
みちのく陸運の環境方針を以下に記載する。

【基本理念】

当社は、環境問題への取組が人類共通の課題であると認識し、企業の社会的、公共的使命を自覚し、「よき企業市民」として地球環境保全に積極的に取組み、地域社会の発展に貢献し、社会から一層信頼される企業を目指します。

【基本方針】

1. 環境関連法規制、条例、協定及びその他の要求事項を順守し、環境負荷の低減、環境汚染の防止に努めます。
2. 自動車からの排出ガスによる地球温暖化、大気汚染を防止するため、エコドライブの実践、最新規制適合ディーゼル車や低公害車の導入を推進します。
3. 環境教育、啓発活動を通じて全従業員に本方針を周知するとともに、社員の環境保全意識の向上を図り、地域の環境保護活動に積極的に貢献します。
4. 廃棄物の削減、適正処理、リサイクルを推進します。
5. 環境目標を定め、定期的に見直すことにより、環境保全活動の継続的な改善に努めます。



▲グリーン経営認証



▲グリーン経営認証永年表彰

2.インパクトの特定

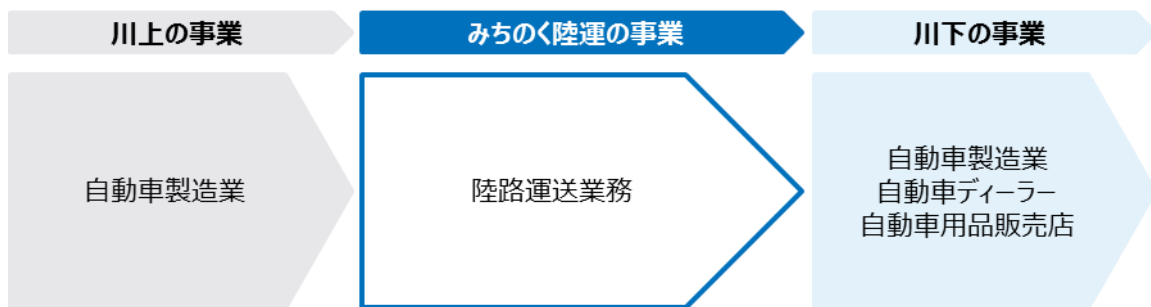
(1)事業性評価

みちのく陸運の主力事業は、一般貨物運送事業となっている。福島県福島市の本社を中心に茨城県、栃木県、愛知県の各営業所間で荷物のやりとりを行い、荷物の種類や量、輸送先に応じて地元の運送事業者とも協力することで効率的な運送事業を展開している。

(2)バリューチェーン分析

一般貨物運送事業は、タイヤメーカーで製造されたタイヤの輸送を中心に、家電、飲料等幅広い種類の荷物輸送も行っている。

【バリューチェーン分析の図】



(3)インパクトレーダーによる分析

UNEP FI（国連環境計画・金融イニシアティブ）が提供するインパクトレーダーを用いて、包括的なインパクト分析をすると、以下の表のようになります。これはみちのく陸運が属する業種の「ポジティブインパクト（以下、「PI」）」と「ネガティブインパクト（以下、「NI」）」が持続可能な開発の3つの側面（社会・環境・経済）を反映した12のインパクトエリアと34のインパクトトピックのうち、どこに発現するかを明らかにしたものである。

具体的にはみちのく陸運の事業について、国際産業標準分類（以下、「ISIC」）上の業種カテゴリである「陸路貨物運送業（ISIC：4923）」、「5210 倉庫保管業（ISIC：5210）」、「自己所有物件または賃借物件による不動産業（ISIC：6810）」に該当するが、売上構成の主要な部分を占める「陸路貨物運送業（ISIC：4923）」を適用し、発生するインパクトを検証した。

		ISIC Code	個別要因を加 したインパクト		4923 道路貨物運送業	
		業種分類				
大分類	インパクトエリア	インパクトカテゴリ	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の 安全保障	紛争				
		現代奴隷				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				○
	健康及び安全性	-		○		○
		水				
	資源とサービス 入手可能性、 アクセス可能性 手ごろさ、 品質	食糧				
		エネルギー				
		住居				
		健康と衛生				
		教育				
		移動手段	○		○	
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統				
		ファイナンス				
	生計	雇用	○		○	
		賃金	○		○	
		社会的保護				○
	平等と正義	ジェンダー平等				
		民族・人権平等				
		年齢差別				
		その他の社会的弱者				
社会・ 経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細中小企業の繁栄	○		○	
		インフラ				
自然環 境	気候の安定性	-		○		○
		水域				
	生物多様性と 生態系	大気		○		○
		土壌		○		○
		生物種		○		○
		生息地		○		○
	サーキュラリテ	資源強度		○		○
		廃棄物		○		○

(注) 「◎」は大きな影響があり、「○」は影響ありを示している。

A. みちのく陸運の事業に関連する PI 及び NI

項目	みちのく陸運との関連
自然災害 (NI)	・ 自然災害の要因となり得る土地利用や環境汚染物質の多排出が懸念されるも、みちのく陸運では適切な運行管理や排出ガス規制に適合した車両導入を徹底しており、影響は軽微であることから削除した。
健康及び安全性 (NI)	・ 大型トラックの使用に伴う大気汚染やドライバーの長時間労働による NI が指摘されるも、排出ガス規制に適合した最新型のトラックの導入や、みちのく陸運独自の配車システムを使用し空車率、走行距離を削減することにより大気汚染やドライバー

	の長時間労働の低減に努めている。 ・ 就業規則にドライバーの就業時間や休憩時間等を明記し勤怠管理を徹底しているほか、育児休暇・介護休暇といった休暇制度の充実により NI の低減に努めている。
移動手段 (PI)	・ みちのく陸運はチャーター便による事業を展開しており、各営業所間での荷物のやりとりを行い、みちのく陸運独自の配車システムを導入し、ドライバー情報、運行管理などを連携することで、荷主のニーズに応じた輸送サービスを提供しており、荷主の移動手段へのアクセスを容易にしている。
雇用・賃金 (PI)	・ 年齢や性別による差別をすることなく積極的な従業員の採用を進めており、大型トラックの免許取得費用等の資格取得にかかる費用の全額補助制度や 60 歳以上のシニアドライバーが多く活躍するなど安定した雇用により生活を支えている。
社会的保護 (NI)	・ 社会保障がされない非公式労働といった NI が挙げられるが、みちのく陸運では法令に基づく雇用契約を従業員と締結していることから削除した。
零細中小企業の繁栄 (PI)	・ みちのく陸運は荷主のニーズに応じた輸送が可能なチャーター便による事業を展開しており、国土交通省が推進する「安全性優良事業所（G マーク）認定制度」を取得し信頼性の向上に努めており、「安全・確実・迅速」な物流により零細中小企業の事業活動を支えている。 ・ みちのく陸運は主にタイヤメーカーで製造されたタイヤを輸送しており、自動車業界のサプライチェーンを支えている。
気候の安定性、大気、 土壌、生物種、生息域、 資源強度 (NI)	・ 最新の排出ガス規制に適合した車両の積極的な導入に加え、車両 1 台毎の走行距離、燃料使用量、燃費等のデータ、エアフィルタの清掃・交換時期、エンジンオイルの交換時期等を把握・記録し、効率的な車両運用・エコドライブ推進による NI の低減に努めている。 ・ 福島第二倉庫の屋根に自家消費太陽光発電設備を設置し、電気自動車導入や、倉庫内で使用するフォークリフトの電動化を進め、CO₂ 排出量の削減にも取り組んでいる。
廃棄物 (NI)	・ みちのく陸運の環境方針に基づき、廃車、廃油、廃タイヤ、廃バッテリー等の種類と量を記録するとともに、法令に基づき適切な処理を実施している。また、発生抑制や再利用・リサイクルおよび適正処理推進といった、従業員に対する環境教育も実施しており、廃棄物の抑制に取り組んでいる。

B. バリューチェーンに関連する PI 及び NI

みちのく陸運は陸路貨物運送業として多数のトラックを保有しており、上流には、「自動車製造業（ISIC：2910）」を特定した。

下流にはタイヤの輸送サービスの利用者である、「自動車製造業（ISIC：2910）」、「自動車ディーラー」「自動車部品・付属品販売業（ISIC：4530）」を特定した。

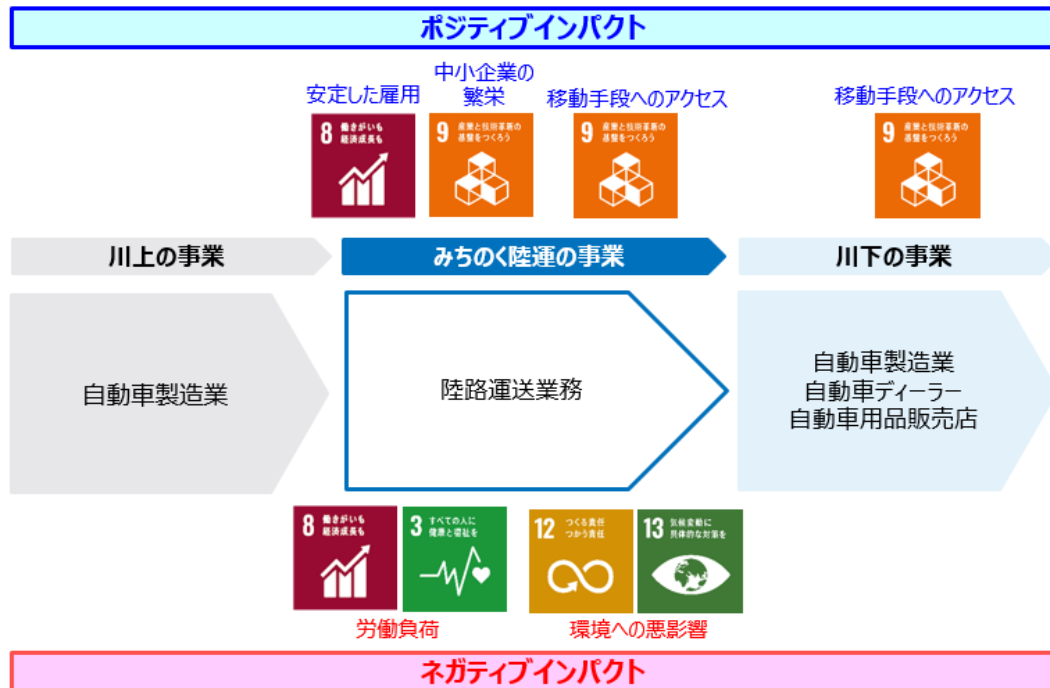
大分類	インパクトエリア	ISIC Code 業種分類	上流・下流		下流			
			2910		4510		4530	
			自動車製造業		自動車販売業		自動車部品・付属品販売業	
社会	インパクトエリア	インパクトカテゴリ	PI	NI	PI	NI	PI	NI
		紛争						
		現代奴隷						
		児童労働						
		データプライバシー						
	健康及び安全性	自然災害						
		-		○		○		○
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		○				
		食糧						
		エネルギー						
		住居						
		健康と衛生						
		教育						
		移動手段	○	○	○		○	
		情報						
		コネクティビティ						
		文化と伝統						
		ファイナンス						
	生計	雇用	○		○		○	
		賃金	○	○	○	○	○	
	平等と正義	社会的保護		○		○		○
		ジェンダー平等						
		民族・人権平等						
		年齢差別						
		その他の社会的弱者						
社会・経済	強固な制度・平和・安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性						
		零細中小企業の繁栄	○		○		○	
	インフラ	-						
自然環境	気候の安定性	-		○		○		○
		水域		○				
	生物多様性と生態系	大気		○		○		○
		土壌						
		生物種						
		生息地						
	サーキュラリティ	資源強度		○		○		○
		廃棄物		○		○		○

自動車の製造過程における温室効果ガスの排出、廃棄物の発生により、「気候の安定性」「大気」「資源強度」「廃棄物」といった NI が想定されるが、みちのく陸運が関与できる点は限定的であり、NI は特定していない。

自動車メーカーへのタイヤ等の輸送を通じて自動車産業を支え、人々がいつでも車両が手に入る環境整備に貢献しており、公共交通機関が不便な地域において移動手段の自由度が高まるという観点から「移動手段」の PI が想定される。

(4)特定したインパクト

下図は、「バリューチェーン分析」及び「インパクトレーダーによる分析」の結果を踏まえて、みちのく陸運のバリューチェーンが与えるインパクトを可視化したものである。



以上を踏まえて、みちのく陸運のインパクトを下記のように特定した。

- ・ 安全・確実・迅速な物流で、人々の暮らしを豊かに
- ・ サステナブルな物流で未来を創造する
- ・ ワークライフバランスを実現できる職場環境の整備

A. 安全・確実・迅速な物流で、人々の暮らしを豊かに

みちのく陸運は物流を通して社会に貢献し豊かな地域と未来を創ることを目指し、「安全・確実・迅速」な物流の実現により、地域経済におけるサプライチェーンを支えている。

特に荷主のニーズに合わせて集荷場所、輸送場所および集配時間を自由に指定可能であり、荷物混在によるセキュリティリスクを低減し、輸送時間を短縮可能なチャーター便の取扱いがみちのく陸運の運送事業のメインである。

チャーター便は、荷主との信頼関係の構築が重要であり、自動車の点検・整備の責任者を明確に任命し、ドライバーへの教育の徹底、安全会議の定期的な開催により、安全、確実な輸送を実現している。

また、衝突被害軽減ブレーキ・セーフティ機能搭載の最新型の車両を積極的に導入し、スマートフォンと連携したアルコールチェッカーやドライブレコーダーを全車両に装備するほか、国土交通省が推進する「安全性優良事業所（G マーク）認定制度」を取得するなど信頼性向上に努めている。



▲ 安全性優良事業所認定証

（出所：みちのく陸運より提供）

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「移動手段」、「零細中小企業の繁栄」のカテゴリに該当し、社会的及び経済的側面の PI を拡大する。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ✓ 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

B. サステナブルな物流で未来を創造する

みちのく陸運は物流事業を展開するうえで、環境問題を重要な課題としてネガティブインパクトの低減に積極的に取り組んでいる。

トラックに使用するディーゼルエンジンは使用時に、光化学スモッグ等の大気汚染の影響が懸念

される NOx（窒素酸化物）を排出することから、みちのく陸運が保有するトラックの全車両は NOx を除去する技術である尿素 SCR システムが導入されており、排出ガスによる大気汚染リスクの低減を目的とした最新のディーゼルトラックに対する規制である平成 28 年排出ガス規制に適合する車両を導入している。

2008 年 2 月には「グリーン経営認証」を取得し、エコドライブの徹底、低公害車の導入、自動車の点検・整備、廃車・廃棄物の排出抑制等を通じた環境保全に取り組んできた。みちのく陸運の継続的な取り組みが評価され 2018 年には永年表彰を受賞している。

従業員に対してもエコドライブの意識醸成のため、前年比で燃費実績の削減率が一定の水準をクリアしたドライバーで上位入賞者には、低燃費走行表彰制度として QUO カードを進呈している。燃費向上のためには一定の速度で安定して走行する必要があり、輸送する荷物の荷崩れ防止や交通事故防止にも繋がり、安全・確実な輸送を実現している。

また、福島第二倉庫の屋根に自家消費太陽光発電設備の設置、電気自動車導入や、倉庫内で使用するフォークリフトの電動化を進めており、本社や営業所内の LED 切替えにも積極的に取り組んで行く方針である。



▲ 導入した EV 車とハイブリッド車

（出所：みちのく陸運より提供）

このインパクトは UNEP FI のインパクトリーダーでは「気候の安定性」「大気」のカテゴリに該当し、環境的側面の NI を緩和する。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ✓ 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
- ✓ 13.3 気候変動の緩和策と適応策、影響の軽減、早期警戒に関する教育、啓発、人的能力、組織の対応能力を改善する。

C. ワークライフバランスを実現できる職場環境の整備

みちのく陸運は従業員一人ひとりのスキル向上を支援し、安全安心に働くことができる職場環境の整備に積極的に取り組んでいる。

従業員に対しては年次有給休暇取得の勧奨、社内における時間外労働時間の削減目標の掲示、みちのく陸運独自の配車システムの導入を通じた効率的な集荷ルート構築による空車率の低減等に取り組み、長時間労働を抑制している。また、従業員のワークライフバランス実現を推進しており、2017年には「健康事業所宣言」を宣言し、2022年に「ふくしま健康経営優良事業所」の認定を取得している。

また、ハード面としても置き型健康社食の設置やドライバーのためのシャワールーム、洗濯乾燥機、マッサージチェア、仮眠室等を整備し、安全な輸送に集中できる環境を整備している。

業務に必要な資格（運行管理者・衛生管理者・大型免許・フォークリフト免許等）については、資格の取得費を会社負担とする等、従業員のスキルアップを積極的に支援している。

【資格取得数者の状況（2025年7月末時点）】

資格名	グループ会社合計取得者数	みちのく陸運単体取得者数
運行管理者(貨物)	17名	16名
整備管理者	8名	8名
第一種衛生管理者	6名	6名
大型自動車運転免許	104名	92名
フォークリフト免許	99名	88名
倉庫管理主任者	5名	5名

（出所：みちのく陸運より提供）



▲ドライバー向けの休憩室



▲事務所に設置した置き型社食



▲健康事業所宣言書



▲ふくしま健康経営優良事業所認定状
(出所：みちのく陸運より提供)

このインパクトは UNEP FI のインパクトリーダーでは「健康および安全性」のカテゴリに該当し、社会的側面の NI を緩和する。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ✓ 3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
- ✓ 3.6 2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
- ✓ 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての女性と男性にとって、完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）を実現し、同一労働同一賃金を達成する。

(5)インパクトニーズの確認

A. 日本におけるインパクトニーズ

みちのく陸運の事業は日本国内であるため、日本のインパクトニーズ（SDGs の 17 の目標別の達成度）とみちのく陸運のインパクトの関係を確認した。

本 PIF において特定したインパクトは以下の 5 点である。

- ・ 目標 3 : あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
- ・ 目標 8 : すべての人々にとって、持続的でだれも排除しない持続可能な経済成長、完全かつ生産的な雇用、働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）を促進する
- ・ 目標 9 : 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
- ・ 目標 12 : 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- ・ 目標 13 : 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を実施する

持続可能な開発ソリューションネットワーク（SDSN）が「持続可能なレポート（Sustainable Development Report 2025）」内で公表する日本のインパクトニーズを見ると、「3」は「達成している」、「8」は「課題が残っている」、「9」は「大きな課題が残っている」、「12」「13」は「重要な課題が残っている」と位置付けられている。したがって、日本のインパクトニーズとみちのく陸運のインパクトはおおむね整合していると判断できる。

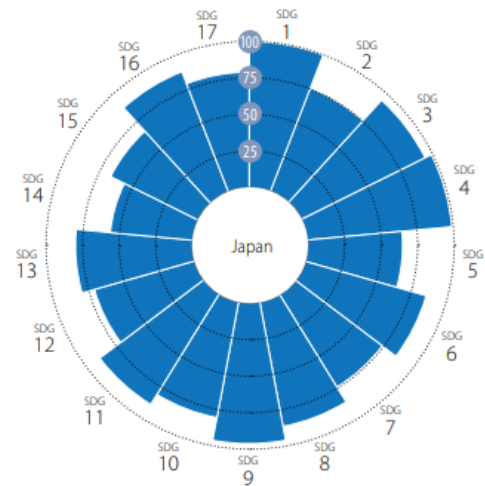
JAPAN

OECD Countries

Overall Performance



Average Performance by SDG



SDG Dashboard and Trends



 : みちのく陸運のインパクトに関連するゴール
(出所：SDSN)

B. 福島県におけるインパクトニーズ

みちのく陸運の事業活動が福島県を中心として行われているため、「福島県総合計画（2022 ▶ 2030 年）（以下、「総合計画」）」を参照し、福島県内における SDGs 達成に向けての課題を確認した。

総合計画は福島県のあらゆる政策分野を網羅し、県づくりの指針や施策を示す最上位計画であり、東日本大震災関連の複合災害からの復興、急激な人口減少への対応という前例のない課題を克服しようとする福島県の取組みは、SDGs が目指す「誰一人取り残さない多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現」と方向性が一致していることから、SDGs の理念を踏まえて、各種施策を推進している。

総合計画では「やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれる ふくしまを共に創り、つなぐ」を基本目標とし、将来の姿として「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながらシンカ（深化、進化、新化）する豊かな社会を目指している。

「ひと」では、「ワークライフバランスを実現できる職場環境の整備」。「暮らし」では「**サステナブルな物流で未来を創造する**」。「しごと」では「**安全・確実・迅速な物流で、人々の暮らしを豊かに**」。

以上により、福島県におけるインパクトニーズと整合していることを確認した。

●政策分野別の主要施策の体系



（出所：福島県総合計画（2022▶2030年））

C. 東邦銀行が認識する社会課題との整合性

東邦銀行は、「サステナビリティ宣言」に基づき、経済価値（当行へのインパクト）・社会的価値（社会へのインパクト）の好循環を創出し、持続可能な地域社会の実現を目指している。「サステナビリティ宣言」は「①地域経済・社会の活性化、②少子高齢化への対応、③DXの推進、④多様な人財の躍動、⑤脱炭素・ネイチャーポジティブ」の5つで構成されている。

本 PIF にて特定したみちのく陸運のインパクトは、東邦銀行のサステナビリティ宣言と全体的に整合性が認められ、本 PIF の取組みが SDGs の達成および貢献に向けた資金需要と資金供給のギャップを埋めることに繋がるものである。

TOHO BANK

経営理念体系



3.インパクトの評価

(1) 安全・確実・迅速な物流で、人々の暮らしを豊かに

項目	内容
インパクトの種類	・ 社会的側面のポジティブインパクトを拡大 ・ 経済的側面のポジティブインパクトを拡大
インパクトエリア・トピック	「移動手段」「零細中小企業の繁栄」
関連する SDGs	
取組方針・取組内容	【取組方針】 ・ 「物流を通して社会に貢献し、豊かな地域と未来を創る」の企業理念に基づき「安全・確実・迅速」な物流を通じて地域経済、自動車業界におけるサプライチェーンを支え、自由な移動手段へのアクセスに貢献する。 ・ 荷主のニーズに合わせて集荷場所、輸送場所および集配時間を自由に指定可能であり、他社の荷物の積み合わせがなく物流品の管理も容易なチャーター便の取り扱いを拡大し、荷主の効率的な輸送に貢献する。 【取組内容】 ・ ドライバーへの教育の徹底、安全会議の定期的な開催、最新の安全機能が搭載された車両を積極的に導入。 ・ 新規取引先の拡大のため荷主の細かなニーズへ応えるべく、保有車両の多様化や、既に取引実績のある荷主からの信頼性向上のため、ドライバーの積極的採用による輸送能力の増強や荷主のニーズに添った運行計画の提案。
KPI・目標	・ 2029 年 12 月期までにチャーター便取扱量を 220,741 トンキロ以上にする。 ✓ 過去実績 2022 年 12 月期：202,990 トンキロ 2023 年 12 月期：201,858 トンキロ 2024 年 12 月期：203,931 トンキロ ・ G マーク事業所の認定を維持する。

(2) サステナブルな物流で未来を創造する

項目	内容
インパクトの種類	・ 環境的側面のネガティブインパクトを緩和
インパクトエリア・トピック	「気候の安定性」「大気」
関連する SDGs	 
取組方針・取組内容	【取組方針】 ・ みちのく陸運の環境方針に基づき、社内一丸でエコドライブの徹底、最新の排出ガス規制に適合した車両の導入、自動車の点検・整備、廃車・廃棄物の排出抑制等を通した環境保全に取り組む。 【取組内容】 ・ 新たに導入する車両は、尿素 SCR システム（NOx 除去技術）が搭載された最新の排出ガス規制に適合したものを採用。 ・ 従業員のエコドライブ意識醸成のため「低燃費走行表彰」の継続実施、車両の適切なメンテナンスによる性能劣化の低減。 ・ 社内の環境保全に対する体制の適宜見直しおよび各営業所長を中心とした適切な車両の点検、整備の実施、記録の継続。
KPI・目標	・ 2029 年 12 月期までに平成 28 年排出ガス規制適合車導入率を 100%とする。 ✓ 過去実績 2022 年 12 月期：56.7% 2023 年 12 月期：75.9% 2024 年 12 月期：80.0% ・ 2029 年 12 月期までに燃費実績を 3.72 km/ℓ 以上とする。 ✓ 過去実績 2022 年 12 月期：3.31 km/ℓ 2023 年 12 月期：3.40 km/ℓ 2024 年 12 月期：3.45 km/ℓ ・ グリーン経営認証の登録を維持する。

(3) ワークライフバランスを実現できる職場環境の整備

項目	内容
インパクトの種類	・ 社会的側面のネガティブインパクトを緩和
インパクトエリア・トピック	「健康および安全性」
関連する SDGs	 
取組方針・取組内容	【取組方針】 ・ 福利厚生制度のさらなる充実や、ワークライフバランスの実現可能な職場環境、働き方を整備することでさらなる雇用の創出を目指す。 【取組内容】 ・ みちのく陸運独自の配車システムとドライバー情報、運行管理などを連携する DX の高度化、荷主や地元の運送事業者との連携による積載効率の高い運行計画、空車回送の少ない運行計画の立案。 ・ 置き型健康社食やドライバー専用のシャワールーム・洗濯乾燥機・仮眠室の整備をはじめとした、輸送に集中できる環境づくりの維持・充実。 ・ 業務に必要な資格取得費用の会社負担の継続、休暇制度のさらなる充実に向けた就業規則等の社内規則の随時見直し。
KPI・目標	・ 2029 年 12 月期までに空車回送割合を 10.8%以下にする。 ✓ 過去実績 2022 年 12 月期：17.9% 2023 年 12 月期：15.5% 2024 年 12 月期：15.8% ・ 2029 年 12 月期までに全ドライバーの平均時間外労働時間を 624 時間/年以下とする。 ✓ 過去実績 2022 年 12 月期：1,029 時間 2023 年 12 月期：924 時間 2024 年 12 月期：727 時間 ・ 2029 年 12 月期までに全従業員の年間有給休暇取得率を 58.4%以上とする ✓ 過去実績 2022 年 12 月期：53.4% 2023 年 12 月期：44.0% 2024 年 12 月期：48.4% ・ 重大な労働災害の発生件数 0 件を維持する。

4. モニタリング

(1) インパクトの管理体制

みちのく陸運では、本 PIF 組成にあたっては、遠藤社長を中心に自社業務の棚卸を行い、本 PIF におけるインパクトの特定並びに KPI の策定を行った。

今後については、遠藤社長を中心に本 PIF で策定した KPI の管理を行っていく方針である。

【モニタリング体制】

統括責任者	代表取締役社長 遠藤 武義
担当部署	営業部

(2) モニタリング方法

本 PIF で策定した KPI の進捗状況については、みちのく陸運と東邦銀行、とうほう地域総合研究所が年 1 回定期的に情報を共有し、その達成状況や課題をモニタリングするほか、日々の情報交換や営業活動を通じて実施する。

【留意事項】

1. 本評価書の内容は、とうほう地域総合研究所が現時点で入手可能な公開情報に加え、みちのく陸運から提供された情報や同社への事業に関するヒアリングを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果およびネガティブ要素の抑制等を保証するものではありません。
2. とうほう地域総合研究所が本評価を作成するために活用した情報は、とうほう地域総合研究所がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。とうほう地域総合研究所は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利はとうほう地域総合研究所に帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、翻案等を含む）は禁止されています。



セカンドオピニオン

東邦銀行 ポジティブインパクトファイナンス

2025 年 9 月 10 日

みちのく陸運株式会社

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：新井 真美

格付投資情報センター(R&I)は東邦銀行がみちのく陸運に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&I は別途、東邦銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して東邦銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制が本件に適用されていることを確認した。

東邦銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	みちのく陸運株式会社
所在地	福島市
設立	1953 年 3 月
資本金	50 百万円
事業内容	一般貨物運送事業、貨物運送取扱事業、倉庫事業等
売上高	1,692 百万円(2024 年 12 月期)
従業員数	118 名(2025 年 7 月時点)

(2) インパクトの特定

東邦銀行及びとうほう地域総合研究所は対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供する SDG ダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

東邦銀行及びとうほう地域総合研究所は特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。ポジティブインパクトは SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、東邦銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

¹2024 年 3 月 8 日付セカンドオピニオン「株式会社東邦銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/03/news_release_suf_20240308_jpn_1.pdf

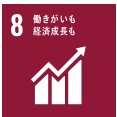
① 安全・確実・迅速な物流で、人々の暮らしを豊かに

インパクトの種類	社会的側面のポジティブインパクトを拡大 経済的側面のポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「移動手段」「零細・中小企業の繁栄」
関連する SDGs	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
取組方針・取組内容	【取組方針】 ・「物流を通して社会に貢献し、豊かな地域と未来を創る」の企業理念に基づき「安全・確実・迅速」な物流を通じて地域経済、自動車業界におけるサプライチェーンを支え、自由な移動手段へのアクセスに貢献する ・荷主のニーズに合わせて集荷場所、配送場所および集配時間を自由に指定可能であり、他社の荷物の積み合わせがなく物流品の管理も容易なチャーター便の取り扱いを拡大し、荷主の効率的な輸送に貢献する 【取組内容】 ・ドライバーへの教育の徹底、安全会議の定期的な開催、最新の安全機能が搭載された車両を積極的に導入 ・新規取引先の拡大のため荷主の細かなニーズへ応えるべく、保有車両の多様化や、既に取り実績のある荷主からの信頼性向上のため、ドライバーの積極的採用による輸送能力の増強や荷主のニーズに添った運行計画の提案
目標・KPI	・ 2029 年 12 月期までにチャーター便取扱量を 220,741 トンキロ以上にする ✓ 過去実績 2022 年 12 月期:202,990 トンキロ 2023 年 12 月期:201,858 トンキロ 2024 年 12 月期:203,931 トンキロ ・ G マーク事業所の認定を維持する

② サステナブルな物流で未来を創造する

インパクトの種類	環境的側面のネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリ	「気候の安定性」「大気」
関連する SDGs	 
取組方針・取組内容	【取組方針】 ・ みちのく陸運の環境方針に基づき、社内一丸でエコドライブの徹底、最新の排出ガス規制に適合した車両の導入、自動車の点検・整備、廃車・廃棄物の排出抑制等を通じた環境保全に取り組む 【取組内容】 ・ 新たに導入する車両は、尿素 SCR システム(NOx 除去技術)が搭載された最新の排出ガス規制に適合したものを採用 ・ 従業員のエコドライブ意識醸成のため「低燃費走行表彰」の継続実施、車両の適切なメンテナンスによる性能劣化の低減 ・ 社内の環境保全に対する体制の適宜見直しおよび各営業所長を中心とした適切な車両の点検、整備の実施、記録の継続
目標・KPI	・ 2029 年 12 月期までに平成 28 年排出ガス規制適合車導入率を 100%とする ✓ 過去実績 2022 年 12 月期:56.7% 2023 年 12 月期:75.9% 2024 年 12 月期:80.0% ・ 2029 年 12 月期までに燃費実績を 3.72 km/ℓ以上とする ✓ 過去実績 2022 年 12 月期:3.31 km/ℓ 2023 年 12 月期:3.40 km/ℓ 2024 年 12 月期:3.45 km/ℓ ・ グリーン経営認証の登録を維持する

③ ワークライフバランスを実現できる職場環境の整備

インパクトの種類	社会的側面のネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリ	「健康および安全性」
関連する SDGs	 
取組方針・取組内容	【取組方針】 ・ 福利厚生制度のさらなる充実や、ワークライフバランスの実現可能な職場環境、働き方を整備することでさらなる雇用の創出を目指す 【取組内容】 ・ みちのく陸運独自の配車システムとドライバー情報、運行管理などを連携する DX の高度化、荷主や地元の運送事業者との連携による積載効率の高い運行計画、空車回送の少ない運行計画の立案 ・ 置き型健康社食やドライバー専用のシャワールーム・洗濯乾燥機・仮眠室の整備をはじめとした、輸送に集中できる環境づくりの維持・充実 ・ 業務に必要な資格取得費用の会社負担の継続、休暇制度のさらなる充実に向けた就業規則等の社内規則の随時見直し
目標・KPI	・ 2029 年 12 月期までに空車回送割合を 10.8%以下にする ✓ 過去実績 2022 年 12 月期:17.9% 2023 年 12 月期:15.5% 2024 年 12 月期:15.8% ・ 2029 年 12 月期までに全ドライバーの平均時間外労働時間を 624 時間/年以下とする ✓ 過去実績 2022 年 12 月期:1,029 時間 2023 年 12 月期: 924 時間 2024 年 12 月期: 727 時間 ・ 2029 年 12 月期までに全従業員の年間有給休暇取得率を 58.4%以上とする ✓ 過去実績 2022 年 12 月期:53.4% 2023 年 12 月期:44.0% 2024 年 12 月期:48.4% ・ 重大な労働災害の発生件数 0 件を維持する

(4) モニタリング

東邦銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供することがあります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトラंジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。